【北海道】要配慮者利用施設の管理者向け説明会を開催しました

国土交通省

○昨年の一連の台風による災害を踏まえ、国土交通省では、厚生労働省及び各自治体と連携し、全国の要配慮者利用施設の管理者に対して、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することとしました。
○留萌開発建設部では、北海道と連携し、留萌市において「**水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会**」を開催しました。
○洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する**要配慮者利用施設については、避難確保計画（非常災害対策計画）の作成や計画に基づく訓練の実施が必要になる**ことを説明しました。

説明会 概要

目　　的：要配慮者利用施設の管理者に対し、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただき、洪水・土砂災害時の被害軽減に努めていただくことを目的として説明会を開催する。
実 施 日：平成29年5月26日（金）
実施場所：北海道留萌合同庁舎２階講堂
　　（留萌市住之江町2丁目1－2）
主　　催：留萌開発建設部、北海道留萌振興局
参加機関：旭川地方気象台、高齢者福祉施設、医療施設
参加人数：65名
実施内容：①水害・土砂災害への備え～早期の避難による安全の確保をめざして～　②介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について

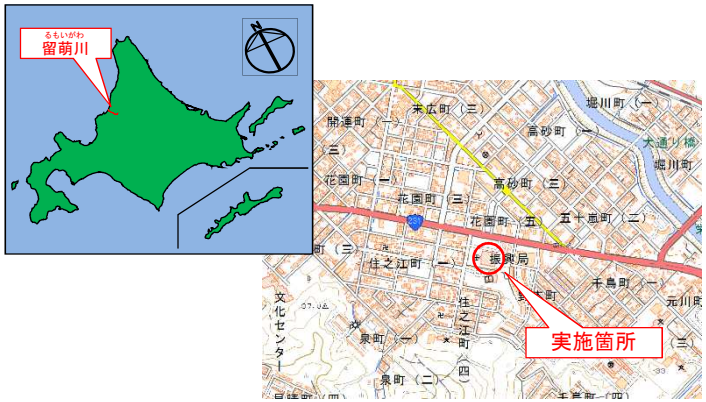

説明会 開催状況

説明会 開催状況

浸水想定区域図（想定最大規模）等のパネルを展示

説明会 開催状況